

巨帯都市圏と農村

川 本 彰

一、地域社会の分化と都市化

(1) 全体社会と地域社会

(2) メガロポリタニゼーション

二、メガロポリタニゼーションと農村社会

(1) 村落生活と耕作

(2) 村落の支配構造と行政

(3) メガロポリタニゼーションと村落に
おけるリーディングアップ

一、地域社会の分化と都市化

小論の構成は、はじめに地域社会と都市化の関係について検討し、筆者としての理論仮説を設定し、ついで、いわゆる都市化の実態を分析しながら、その検証を試みるという形式をとっている。すなわち、この節では都市化の概念をめぐる二、三の理論について比較検討を行ない、筆者の理論仮説を提示する。

(一) 全体社会と地域社会

まず全体社会と地域社会の関係を考えておく。全体社会とは、種々の社会的結合を内に含み、それと同時に自身、自足的統一体をなし、かつ一個の社会としての意識が成立する最大範囲の社会である。⁽¹⁾次に地域社会は勿論、単なる空間ではなく、地域の上に成立する社会であり、全体社会の部分社会として、全体社会を地域に反映した社会で

ある。

全体社会の変動を近代化というなら、地域社会の変動はこの全体社会の変動の地域的反映であり、これは一般に都市化とよばれる。

かかる地域社会の代表的形態として都市と農村があり、この二つの概念は独立したものでなく、相互補完的な機能概念である。

社会は常に、それを構成する諸個人に対しある機能をもつ。⁽³⁾ 地域社会には地域社会の機能があり、地域社会の機能は、その地域社会に属する諸個人の社会生活の前提となっている。さらにその生活様式を規制しているのである。地域社会に都市・農村の両形態があることは、地域社会のその機能が、都市的機能と農村的機能の両面をもち、その両機能を分化してはじめて満足されることをしめす。かくて、その両機能は都市的生活様式と農村的生活様式を生み、かくて地域社会生活を規制している。

ところで、社会には機能の拡充を求める力が内在しており、それが社会発展の原動力となり、また社会の性格を特質づけ、さらに発展段階を決定する。ゆえに特定地域社会の性格は、都市的機能の拡充を求める力と、農村的機能の拡充を求める力が、両極の間で均衡点を見出し、その均衡点の地位によって決定されている。

すなわち、はじめに都市・農村があるのではなく、ある現実の地域社会があつて、その社会と外社会あるいは全体社会との関係において、その社会の都市的機能拡充力の方が農村的機能拡充力より強く働いているから、その社会はより都市的であるとか、その逆の場合は、より農村的であるということになる。現実の地域社会は都市極・農村極へと働く両力によって作られる両座標軸間の空間に、両力の均衡する位置に分布され、原点を通る対角線の上

下によって都市あるいは農村とみなされる。要するに、都市・農村は実体概念ではなく、機能概念もしくは相對概念であった。すなわち、主として農村的機能ないしそれによって決定される農村的生活様式をになっている社会が農村であり、都市的機能ないし生活様式をになっている地域が都市であった。

ゆえに、論理的必然性をもって、地域社会の変動を、農村が一方的直線的に都市になるといういわゆる都市化のみでなく、都市の農村化をも含んだ総合的全体的な過程と考えざるをえない。以上、人間生活の基本的欲求に根ざした全体過程があり、それを近代化だとし、さらにその地域的反映を都市化であるとしたが、以上の結論からして、いわゆる都市化という概念は極めて矛盾にみちたものとなる。都市化という概念には、そもそも農村的状況が都市的状况になるという一方的変化の意味しか含まれていない。

筆者の論理からいえば、地域社会の変動は urbanization と ruralization を同時に含んだ rurbanization でなければならぬ。いや、この rurbanization という概念そのものすら rural・urban という概念がまずあって、その後⁽⁴⁾に合成されたものである。ゆえに、この概念自身も筆者の観点からすれば適当ではない。筆者の文脈からすれば、まず地域社会変動の全体的過程があり、それを分析した結果、urbanization と ruralization の両概念が後で成立したとするべきである。これは現在の都市・農村が「原」農村より発生・分化した過程をみれば明らかである。

都市は都市のみで成立しない。都市は農村を予想し、それに依存する。都市は農村を基礎にし、その上に成立した。この意味で都市は農村より新しい。しかし、現実の都市が現実の農村より新しいとはいえない。何故なら、都市は農村から成立したが、都市の分化により、農村は「原」農村とすでに異なり、その意味で新しい農村は、新しい都市とともに「原」農村から新しく成立したものである。⁽⁵⁾

さて、以上のべた私見からすれば、過去の都市・農村関係に対する考え方、すなわち都鄙二分法、並びに都鄙連続体説に大きい不満をもたざるをえない。ここに多少の批判をこころみる。⁽⁶⁾

(4) 都鄙二分法⁽⁷⁾ (Rural-urban dichotomy)

都鄙二分法は都市・農村の対立を絶対とする。しかし、これでは現実地域社会の理解に無理がある。形式論理上、この選言的判断が可能であっても、現実の都市・農村は互いに排他的でなく、その境界は極めてあいまいである。実在するのは、選言的判断ないし二律背反の対象ではなく、動きつつある歴史的、矛盾的 *process* であり、むしろ矛盾するからこそ運動し発展するものである。⁽⁸⁾

(5) 都鄙連続体説 (Rural-urban continuum)

連続体説は文字通り、都市・農村を連続体として捉える方法であり、ある社会要素を単一にし、複合的にせよ、指標として、その量的変化の程度により、一定地域社会の都市性、あるいは農村性を検定するものである。⁽⁹⁾

しかし、連続体説もおおくの欠点をもつ。連続体説の批判として、まず挙げるべきは、この説が二分法における静態的・固定的な考え方を完全に克服しないことである。この説において、両極を二分して考えるのはよい。しかし、二分法と異なるのは、両極の連続だけである。単なる連続、量的拡大のみでは、そこに発展はない。真の動態分析の道具とならないのである。

第二は、都市化理解における欠点である。連続体説は都市化進展の事実を前提とした。それでは都市化とは一体なにか。一般的には農村地域が都市的となることを意味する。しかし、後述するメトロポリタニゼーション (Metropolitanization)・メガロポリタニゼーション (Megalopolitanization) という事実の前に、都市化はそれのみでなく、す

でに都市的な地域がさらに都市的となること、すなわち、都市的状态の高度化という意味も包摂しなければならなくなつた。この都市的状态の高度化を、都市化概念に包摂すべきか、いなか。この問題の解決は連続体説において困難である。

第三の欠点は、連続体説における都市化概念は、農村が都市になるという一直線的方向のみしか認めなかつた点にある。しかし、メトロポリタニゼーション、メガロポリタニゼーションの段階になると、明らかに、都市が農村的になる方向もまた考えなければならぬ。都市的状态の中に農村的状态が全く残っていないというのは疑わしい。たしかに都市化とは、全地域を都市的にすることだが、このことは逆に、農村の普遍化を意味する。

最後にもう一つ。連続体説における連続過程は、量的なもののプラス、マイナスとして理解されている。すなわち、都市化とは、量的な都市度の漸増過程であるとされ、その結果、都市化指標は常に量的把握可能なものに主として求められ、質的なものは除外される傾向が強かつた。しかし、これは現象の一面しか見ないものであつた。以上、欠点の指摘は、当然、新しい都市化概念によって裏打ちされねばならぬ。ここで筆者自身の都市化についての考え方をのべよう。

さて、都市化とは何ぞやということに関して、現在学説が二つに分れる。その一つはワース(U. Wirth)に代表される古典的な考え方であり、都市化を人口現象のみならず(Wirthの場合、その時代的制約から、人口集中のみに関心があつた)、都市的生活様式の拡散も含めて考えるものである。

もう一つの考え方は、端的に都市化を人口現象とのみ考え、人口の都市集中をその本質とするものである。この考え方は、ワースにおける都市化と近代化、産業化概念の不明確に対する批判から、さらに都市化を人口集中現象

に限定する方が理論的にも、実証的研究の上からも明確なるがゆえに採用するものであって、最近ではこの考え方がますます有力になっている。⁽¹⁰⁾

ところで筆者自身の考えをいえば、前者に対する後者の批判を十分みとめながらも、なお次の理由により前者にくみしたいと思う。都市化イコール人口集中説は、たしかに実証的研究における有利さを最大の武器とする。人口現象は数量的分析が可能だからである。しかし、人口現象は人口集中のみではない。都市化が人口集中現象として現われたのはその初期の段階であり、現在のメトロポリタニゼーション、さらにメガロポリタニゼーションの時代では、人口集中はとりもなおさず人口拡散である。この両面に対する考慮がなければ都市化の全面的理解は不可能であろう。

さらに、都市化から都市的生活様式の拡散を除外しようとする考え方の一面的であることを指摘しなければならぬ。筆者はさきに都市化とは本来的に *Rurbanization* であって、*Rurbanization* は *urbanization* と *ruralization* の統合・全体過程であるとのべた（農村化と対応する意味での都市化と、常識的に使われている都市化とを区別するために、今後、前者を *urbanization*, *ruralization* とし、統合・全体過程としての都市化を *Rurbanization* としう）。かかる意味で、都市化とは都市的生活様式の拡散である *urbanization* と、人口の都市集中に必然的に伴う農村的生活様式の集中すなわち *ruralization* との統合過程であるというべきである。この *Rurbanization* は、勿論都市化初期の段階においても存在し、後期であるメトロポリタニゼーション以後の現代においては益々顕著に現象している。

初期都市化段階においても、都市の拡大は周辺農村にさまざまな影響を与え、また農村のあり方が、反対に都市の構造、及び都市拡大のあり方に反作用を及ぼした。この関係が最もよくあらわれるのは、都市・農村の接点たる

近郊地帯である。その市街地に旧農地、農道の形状があまりのままだに⁽¹¹⁾残されている。なお制度・芸能面で井森睦平氏が、戦時中、隣組制度や共同炊事が都市で採用されたこと、民謡、盆踊、農民美術、民芸が流行したことなどを *rurbanization* の例としてあげているのも参考になろう。⁽¹²⁾ さらにもう一つ、戦前における田園都市の建設、戦後においても宅地分譲のうたい文句が田園風景であること、さらに新産都市の建設構想において「緑の中の新産都市」(富山・高岡地区)。あるいは「太陽と緑と空間——SCSの新産都市」(岡山県南地区)といううたい文句がとえられること自体、都市人の田園に対するあこがれ、これまた人間の心中深く存する *ruralization* 傾向といわねばなるまい。

以上、初期都市化段階においてすら都市・農村は単なる対立のみでなく、相互作用ないし補完の関係にあり、*urbanization* の半面、必ず *ruralization* の作用が働いていることを強調した。われわれの目は、常に都市側において、はなやかな *urbanization* のかげに *ruralization* を見失ってきた。学者の理論においてもやはり。都市巨大化によるスプロール(*Sprawl*)現象があり、これによる都市機能阻害が問題になっている。これこそまさに *urbanization* と *ruralization* の不均衡といえよう。*urbanization* を唯一絶対のものと考え、*ruralization* を無視したゆえに都市化は跛行し、*urbanization*, *ruralization* の統合過程としての地域発展が健全性を失い、人間生活の危機を招いている。これがスプロール現象の本質である。

スプロール現象について別論文でのべたから、これ以上ふれない。⁽¹³⁾ さて、人口集中説のアーバニズム説に対する批判についてであるが、アーバニズム説における都市化と近代化、産業化との概念混同に対する批判はたしかに正しい。しかし、これは前述した筆者の考え方のごとく、全体社会の次元における近代化、産業化と地域社会の次元

における都市化を区別し、都市化を近代化、産業化の地域レベルにおける反映と考えれば、いささかも概念的な混同はないといえるだろう。これはあくまで理論上のことであって、ある現象の分類とは別である。ある現象は常に全体的であるから、一面的な分類の困難さは当然であって、それゆえに現象理解を放棄することはいかがであらうか。

われわれはここでも、常識的に使用されているアーバンイズムが対立する urbanism と ruralism の統合的全体としての Ruralism そのものであることを認識しなければならぬ。ゾンバルトは次のようにいっている。⁽¹³⁾

「都市的な、ないしは都会風の居住とは、自然にさからうかたちの居住（住むこと）である。それはいつてみれば、自然に対する精神の投入（原訳のまま——川本）である。すなわち都市的居住とは、母なる大地に背を向け、あるがままの自然の尊さを気にもとめずに、石と鉄とでできた建物、人工によってもはや自然らしさの痕跡をすこしも留めていない建築物に住まうことである。換言すれば都市的居住は、環境の自然的な所与の諸条件を人為的に支配し統制することを意味する」。

ゾンバルトにおける都市的生活様式とは自然にさからうものであり、農村的生活様式は自然に根を下ろすものであった。ここに絶対的な対立がある。この対立は単なる連続で消滅するものではない。⁽¹⁴⁾ また消滅してよいものでもない。都市における合理的、技術的生活、農村における自然への同化、この二つのものは、両者とも人間生活における基本的欲求であって、それは人間の精神、意志における対立的なもの、テンニース(Tenniss)のいわゆるゲマインシャフト、ゲゼルシャフトの対立と重なるものである。ここには対立がある。しかし、それはいずれも人間存在の基本形式として、生命に統一されるものである。都市的生活様式、農村的生活様式も同じく人間生活の両基

本形式として対立する。しかし、それはまた人間の生命に統一されるものであった。それが現在、都市的生活様式が圧倒的に強く、われわれの生活をおおいつくすかのごとくにみえる。これは過渡的な現象であり、その歪みがわれわれの日常生活を極度に圧迫し、奇形化している。しかし、必然の理によって、何時の日か高次の安定均衡がurbanizationとruralizationの間に回復し、対立しながら統一するという関係を保つにいたるであらう。

(二) メガロポリタニゼーション

1 人口集中と拡散

一九世紀以来、めざましく発展した都市化は、二〇世紀に入って世界的な都市化として、あるいは、いわゆるメトロポリタニゼーションとして、その様相を一段と激しくした。というよりメトロポリタニゼーションは、それ以前の都市化と、量的のみならず質的にも全く異なったものとして現われた。

一九世紀の都市化は、散在的な都市の発生をうながしたにすぎなかった。しかし、二〇世紀の都市化は、巨人都市を創造し、そして巨人都市は過去の都市と異なり都市の外部への拡散という非常に強い傾向をもって、全人口の大部分を都市人口としてしまった。かかる意味で、二〇世紀の都市化は過去の都市化と質的に違った巨大都市化、あるいはメトロポリタニゼーション⁽¹⁶⁾というべきである。

メトロポリタン地区において、人口の成長率は、市街地である中心都市の外部地域に、あるいは周辺部に、すなわち、中心からの距離に比例して大となるのであって、極端な人口集中を可能ならしめた同じ力が、人口を拡散したのである。要するに、集中が拡散をよび、また拡散が集中をよび、巨大都市化を可能にし、ひいては全体社会の

構造を革新したのであった。

かくのごとく、二〇世紀以来の都市化は巨大都市化、メトロポリタニゼーションとしてその動きは自覚しく、巨都市、メトロポリスを幾つか貫き、いわゆるメガロポリス (Megapolis) を成立させた。メガロポリスとは、メトロポリスの連鎖状態をさし、周知のごとくアメリカでは東部太平洋岸における巨大都市の連鎖を、さらに日本では東海道線の沿線地帯が該当する。

いま、この都市化をメガロポリタニゼーション (Megalopolitization)、あるいは全面的都市化と名付けるならば、かかるメガロポリタニゼーションは、もちろん偉大なスケールで都市と農村の關係を変化させる。過去の都市化段階における都市は単なる市街地、それも散在せる市街地 (Scattered towns and cities) ⁽¹⁷⁾ であった。その都市化は人口集中であった。つぎのメトロポリタニゼーション段階における都市の拡散は、都市地域をはるかに拡大し、農村を併合する。こうして、都市・農村は、同一圏内に包摂され、対立と同時に相互依存的に關連することになる。ここに壮大な都鄙共同体が成立した。

ところが、この事態はメガロポリタニゼーションの段階になって一層すすんだ。戦後、技術革新による重化学工業の発展に伴って、工業生産は急激に上昇し、生産の集積、資本の集中をますます促進した。工業における集積効果は、既発展地域を一層有利にし、集積効果追求を過度にする。しかし、いかなる効果も過度に及べば不利益に転化する。ここに分散が求められる。ここにおける分散は、集積効果を維持せんとしての分散であって、孤立ではない。石油化学、鉄鋼など装置工業における太平洋ベルト地帯へのコンビナート形成、一方、機械、電機、自動車工業などは、装置工業ほど広大な土地を必要とせず、原材料、燃料の海外依存度も少なく、かつ装置工業の資本集

約型に比して労働集約型なので、鉄道あるいは道路の交通便利な内陸に立地し、既成都市の周辺へ遠心的に拡大する。

こうした工業と都市の発展傾向をつうじて、都市の階層化・系列化が生ずる。その巨大な都市間ヒエラルヒーの頂点に東京がすわり、東京は政治・経済・文化を中央集権化し、あらゆる部門の中核管理機能を独占することになる。かくして東京は日本の司令都市化した。東京は情報を交換し、増幅し、また組み立てる。すなわち、情報の生産・消費の中心地となった。東京は都市中の都市であり、その他の都市はおしなべて地方都市になる。換言すれば、東海道メガロポリスをこえた日本メガロポリスが成立したのである。そして、この段階の都市化を、巨大都市化あるいはメトロポリタニゼーションを一段こえたものとして、メガロポリタニゼーションあるいは全面的都市化と名づけたのであった。

しかし、この余りにも巨大な、かつ急激な集中と分散は、その間に均衡を失った。それがスプロール現象である。いわゆる現在の地域問題は、都市問題イコール農村問題として現われるが、都市と農村、urbanization と ruralization、urbanism と ruralism の均衡破壊が、その問題の本質であった。⁽¹⁸⁾

2 アグリビジネスと地域的再編成

メガロポリタニゼーションと農業の関係を以下のべる二側面において考察する。

(イ) 農業のアグリビジネス化⁽¹⁹⁾——垂直的統合

農業は農村の主要産業という既成観念は、農業・工業の一体化、アグリビジネスによって破壊する。農業そのものの産業的品格が変化することも勿論である。アグリビジネスの発達は何を意味するか。例えば、農業の生産は、

それ自体化学工業であるが、それは農業の一部、すなわち除草、病虫害防除を工場で行っていることであり、農機具の生産は、それ自体機械工業であるが、耕耘機の場合でいえば、農業の一部、すなわち耕耘を工場で行っているとも考えられる。さらに甚だしいのは、飛行機による農薬散布である。これは、農作業そのものの大企業による請負であり、飛行士や企業そのものが農民に代って農業を行なうことだともいえよう。要するに、過去の農業の中に幼稚なままに包含されていた農業内各部門が分化独立し、大企業の一部となるにいたったのであり、かつては農業から分化した近代工業が、その分化の発達した結果、再び農業と結合しつつあるのだともいえよう。この集積的表現がアグリビジネスの出現だった。つまり農業的産業が都市におこり、都市的産業が農村に進出する集中、分散状況の現出である。

(四) 農業の地域的再編成——水平的統合

メガロポリタニゼーションは、今までの近郊農業を市街地農業とし、今までの中間地帯を近郊農業地帯とする。そして旧遠隔地帯を中間地帯とし、そこで主産地形成、大量生産、大量販売を行なわしめる。そしてさらに、海外諸国が現在では遠隔地帯の性格をもってきた。しかし、これはかつての地域構成が一段階ずつずれて来たのではなく、大きくは国中すべて近郊農業地帯となり、地域再編成はその大枠の中の動きを示すものにすぎない。

以上の農業地域分化ないし分担は、農業生産の国家的規模での分業体制の発展であり、農業生産における集中と分散現象に外ならない。そして、それは同時に農産物流通の集中と分散の現象もおこしている。⁽³⁰⁾

交通網整備と輸送機関の発達、ますます東京を中心とする市場圏を拡大し、農産物需要の全国単一市場化の傾向と大量取引の傾向をますます強めている。かくして東京市場は、地方市場を階層化しながら全国市場をおおう

のである。しかし、全国諸地帯からの農産物はことごとくが東京で消費されるとは限らない。東京は日本メカロポリスの中心として、すなわち全国市場そのものとして、旅荷を集めてはまた送り出す。はなはだしい場合には、産地から出てまた産地にかえり、東京市場をとったということで、いわゆる「ハクをつけて」、一層の高値で売れていく。

東京市場圏の拡大により、今まで地方地元市場に細々と出荷をつづけていたその後背農村も、新近郊地帯に編入され主産地を形成するにいたる。そうなると生産された大量の野菜は地元市場で消化しきれない。地元市場をとびこして、かつての後背農村は直接東京に結びつく。

さらに都市化に伴う農産物消費人口の集中と拡散、および西欧的食生活パターンの集中と拡散⁽²¹⁾、さらに農民自身の他地域農産物の消費者としての登場、あるいは電気機具、自動車等工業製品の全国的普及など、農産物をはじめあらゆる物財の流通機構を通じての集中、拡散としても表現される。

以上みたごとく、全体社会の変動は地域社会の平面において、農業の水平的結合と非農業との垂直結合との相互補完的な機能的結合過程を進行させているといつてよいであろう。さらに、urbanization と ruralization の過程を農業構造と、さらに流通機構の側面からみた状況ともいえるであろう。

3 都市化と交通

ここに交通とは人または財貨の空間的移動を意味し、広義において通信・情報も含む⁽²²⁾。クーリー(H. Cooley)によれば、交通とは「人間関係が成立し発達する機構」であるという。したがって交通は人間社会の成立条件であると同時に社会発展の過程そのものである。

さらにオグバーン (W. E. Ogburn) のいうごとく、都市は交通の創造物であり、裸の肉体力にもとづく地方交通は初期の都市を、ついで鉄道は鉄道時代の都市を、自動車は自動車時代のメトロポリタン・エリアを形成した。そして自動車時代の経済都市はそれ以前の都市とは人口密度、人口構成等々その社会構造が異なってくる⁽²⁴⁾。かくのごとく交通手段の発達には地域を統合し、都市を形成する。これはとりもおおざ、地域の分化、再構成、階層化である。地域統合は地域分化によって可能ならしめられている。すなわち、地域形成過程は、分化過程と統合過程の全体的過程であった。そして、この両者の均衡破綻がスプロール現象であった。

都市化は景観的に都市の拡大である。しかし、都市の発展はただ拡大すればよいというものではない。都市拡大を健全ならしめるために、拡大されて出来た新都市域の一つのコミュニティとして有機的構成体たらしめなければならぬ。前述した ruralization あるいは地域統合力をもって、コミュニティとしての定着性、土着性を付与しなければならぬ。健全な地域形成のためには、地域統合力と分化力が均衡した作用を及ぼさねばならず、また前述した urbanization と ruralization が次元の高い Ruralization に統合されねばならず、それが可能になってはじめて人間生活の健全性が保証される。

この地域統合力と分化力という両力、あるいは urbanization と ruralization の両過程の均衡破綻、これがスプロール現象であった。東京におけるスプロール現象ははなはだしい。東京の拡大はもっぱら縦への拡大、外への放射によってなされ、都市域の再統合、再構成はかえりみられなかった。東京はだらだらとなしくずしに拡がり、いつの間にか人口世界一の巨大都市となってしまった。これを交通・通信機関の発達でみれば、その発達はもっぱら放射状になされ、横断して都市内地域相互の連絡、統一を図る手段の少ないこと、そして、内部に僻地に等しい真

空地帯をとり残していることに明らかである。⁽²⁵⁾

かくて、スプロール現象の阻止が現在、最大の都市問題である。このためかつて緑地帯を計画したことがある。しかし、それは有名無実に至った。かかる横断的阻止をたち切るほどの拡大傾向の力強さを物語るものであった。だが、この緑地帯自身にも問題はあった。横断的連帯は計画されたかもしれぬ。しかし問題は地帯内部に社会構造が成立したかということである。すなわち、ベルトに真の意味の定着性が生じ、コミュニティが形成されたかということである。コミュニティの欠如、これが人間を心身両面における根無草的存在とし、東京を人間の密集した砂漠たらしめる。

日本国中あらゆる地域から、東京に集ってきた人口は、故郷、とくに農村におけるコミュニティ性を都市流動性の中で洗い流されてしまう。帰るべき故郷を失い、都市の中にも定着しえない。すなわち生活をもちえない。かかる人間によって都市人口が作られ、都市文化が維持される。ことに最近、出生率が都市に高く農村に低い現象が出現しているので、将来、都市人口供給源としての農村の意義はうすくなり、人口の再生産を都市自身で行なわねばならなくなる。かくて、過密、過大都市における社会と文化の病理現象は純粹培養されるであらう。⁽²⁶⁾

注(一) 高田保馬『社会学』有斐閣、昭和三五年、四三―五三頁。

(二) ここで、地域社会の代表的形態が都市と農村であるといったが、本来的には都市と村落である。わが国では定住形式として密居制が一般的であり、村落が共同体として最小の集落単位であった。そして農村という言葉によって、われわれは、一般に行政村を思い浮べる。行政村は、前述した村落の連合体として成立したものであって、そのための社会的な実体は村落にあり、農村にはなかった。

アメリカは散居制が一般的な定住形式であって、そのため日本的な村落は成立せず、農村市街地を結んだ広範囲な rural

community が生活共同体の基本形式となっている。ゆえに農村＝rural community が社会として実体をもっていた。

以上のごとく、日本では農村に実体がなく村落にこそあった。しかし、ここでは今の如く、この区別を必要とせず、かえってすぐ後でアメリカ都市社会学の成果を検討する必要があるのでその便宜上、都市に対比させるに農村という言葉を使ふ。

- (3) この場合、基礎的集団そのものもある種の機能をもつことを含意している。集団を基礎的集団と機能集団に二分し、そのうち機能集団がある目的を遂行する機能をはたす集団として、機能概念を目的に対する手段、欲求に対する充足にのみ限定することは、一方の基礎的集団を機能をもたない集団であるとすることになる。これは目的論的偏向であろう。竹内郁郎「マス・コミュニケーションの機能」(『社会的コミュニケーション』)今日の社会心理四、培風館、昭和四二年、四〇二～四頁)参照。

- (4) この点、ごまの H. Hofstommer の指摘は、筆者のいう全体的過程を urbanization と ruralization の統合過程とみることに於いて未だ不徹底をまねがれないが、たしかにすぐれている。

「この統合過程、すなわち、その各部分の合計とは、いささか異なった処をもつ cohesive whole へ分離している実体を結びつける過程を考えることによって、我々はそのとき適所に rural と urban とも呼ぶことの出来ない social relation の新しい rural context をもつことになるのだ。(中略)我々は、ある家族を urban なものとか、rural なものとか、片一方に同一視することは出来ない。事実、それは二つの統合である。それ故に、その連続は new base の上に立ち立てなければならない。その new base こそは、rural and urban ではなく、rurban or rural-urban なものである」(Rural sociological intradisciplinary relations within the field of sociology, *Rural Sociology*, Vol. 25, No. 2, 1960, p. 189)。

なぞ、rurbanization とごまの著は、J. H. Kolb も使っている。彼によれば、それは都市と農村を二つの関係に結びつけることを意味し、そして、それはごく最近の傾向であるという (J. H. Kolb & E. S. Brunner, *A study of rural sociology*, 1946, p. 383.)。Kolb の著書は一九四六年のものであったが、それに二年おくれた P. H. Landis の著によると、国民的規模におけるこの過程はまた四〇年とたたず、Metropolitanization とよばれる壮大な都市化によっておきた現象であるという (*Rural life in process*, 1948, p. 5)。

以上、両者の説によると *urbanization* はいずれも都市・農村の本来のあり方ではなく、最近になっておこった傾向であるということになる。この点、私見とは大きく異なっている。

私見によれば、もともとかかる傾向は現象の底にそのままの姿で横たわっていた。何故なら *urbanization* というのは、地域社会存在の本質であり、都市・農村の本質的関係だからである。それが後述する *Metropolitanization* 時代になって、社会的条件の激変によって、一時に顕在化したものといえよう。それを換言すれば *urbanization* と *ruralization* の過去の安定均衡が破れ、現在は高次の均衡を求めて、両者が激しく対立し、衝突し、大ゆれにゆれている姿であるといふべきである。

さて、私見に近い考え方は、Kolb の師である C. J. Galpin にかえてあらわれている。Galpin の時代は、いわゆる *Metropolitanization* が都市・農村を席捲し、なかならず農村において深刻な社会問題をひきおこした時代であった。換言すれば、アメリカ農村の疾風怒濤の時代であった。例えば、農村の窮乏に由来する農場人口の減少、学校、教会の廃止、農業に対する自信喪失等々がおこり、農村の前途は不安で暗黒になったのであった。かかる問題解決の方策審議を目的として、時の大統領ルーズベルトによって、*County Life Commission* が作られた。しかし、その *Commission* の基本的態度は徒らに保守的な *ruralism* であり、都市的影響から農村を分離しようとするものであった。

かかる風潮に対して、*rural* と *urban* の連続の事実、すなわち *urban community* の存在を強調し、農村に対する施策は、かかる事実認識の上に立てこそ、はじめて農民福祉と一致するというのが、Galpin の *rurbanism* の主張であった。

彼によるとその *urban community* 内部では、*rural* の *urban* による不当な取り扱いが一般であり、*urban* は *rural* に義務ばかり押しつけるが権利を与えない。また農民は *Village* に取り引きにくるが、休息の場所もない。さらに、*urban agents* は余裕の時間と権利を *Village* のためには使わず、農民のためには使わない等である。かくの如く、*community* はもともと *urban community* であり、農村は町と不可分離に結合しているにもかかわらず、*rural* は *urban* に搾取されている。ここに農村社会問題の根本があるというのが Galpin の考え方であった。Galpin の業績として *rural community* を発見したというだけでなく、後述する連続体説の先駆者としての業績を評価すべきである。

(5) この点を明確にのべている今西錦司教授の言葉を引用しておく。

「この意味で、都市は農村よりも、社会進化史的にいうと、より新しいものである。しかし、それは農村から分離し、農村に対立した、新しい社会が成立したと考えるよりも、むしろ、もとからある平面的な農耕社会に、一種のポラリゼーション polarization があつて、その中に都市という、新しい機能を担当する部分が、分化した、と考えねばならない。だから都市の分化は、同時に農村の分化でもある。都市が分化するまえの農村と、都市が分化したのちの農村と同じではない。都市の発達がいちじるしくなれば、それにつれて、農村の方もまたかわつてゆく」（『村と人間』、新評論社、昭和三十一年、二二三頁）。

(6) このことについては下記拙稿にある程度の試みがしてある。「都鄙連関の社会学的考察」（篠原泰三編『地域経済と農業』東大出版会、昭和四十一年）参照。

(7) 都鄙二分法の論者として、例えば Sorokin=Zimmerman それに T. L. Smith, あるいはわが国では福武直、倉辻平治、阿教授などがあげられる。この系列の学者は、何れも都市農村間の区別を職業に関係づけようとする。

Sorokin=Zimmerman は有名な八つの都鄙区別指標の第一に職業をあげ、農村の農業と都市の非農業とを対照させている。次の T. L. Smith も指標として九つあげるが、内八つは Sorokin のそれと全く同様である。更に福武、倉辻阿教授も同様である。ただ異なっているのは、Sorokin 等が指標を複数のにとっているのに反して、ここでは単一に職業的差しかとらぬことが特徴となっている。例えば、倉辻教授は、都市を「非農業人口の集住形態」と規定しているし、また福武教授は、Sorokin の八つの指標による複合的定義に関して、このような定義は、都市と農村の相違を、一つの基準による単元的な定義より遥かに明らかにすると言いがらも、しかし、Sorokin のような複合的定義は、都市・農村の性格を論ずるためには必要であつても、都市から農村を区分して定義づけるためには、必ずしも不可欠ではない。「すなわち都市と農村を区分するためには、最も根底的なものとして職業をあげれば十分である」。何故なら職業上の差から、Sorokin その他の複合指標による差はすべて説明されるという。なお福武教授は最近の論稿（『都市問題事典』所載）において、都鄙連統体説に比して二分法が現実集落の性格を理解する上で限界をもつことを認めながら、なお次の如くいわれている。「しかし、農村と都市とを、第一次産業と第二次・第三次産業の差で論ずることは、やはり意味をもっている。農村は、その住民の大多数が広い意味での農業に従事している集落であるといつてよい」。

P. Sorokin and C. C. Zimmerman, *Principle of rural-urban sociology*, 1929, p. 56. T. L. Smith, C. A.

マクマハン、磯村英一他訳『都市生活——その社会学』、誠信書房、昭和三十六年、五五―八二頁。倉辻平治『都市の経済社会学論』、ミネルヴァ書房、昭和三十六年、七頁。福武直『日本の農村社会』、東大出版会、昭和三十七年、七―一〇頁。

「農村の都市化」(磯村英一編『都市問題事典』、鹿島研究所出版会、昭和四〇年所載)六九―七一頁。

(8) 二分法について H. Holsommer は次の如く述べている。すなわち、二分法は「相対的に静脈的な小農社会の研究から、あるいはまたそれに続く二番刈の状態から引き出された」ものであり、それに固執するのは「歴史的発展の光の下では、維持しえない通俗的初歩的考え方への逆行」である(Rural sociological intradisciplinary relations within the field of Sociology, *Rural Sociology*, Vol. 25, No. 2, 1960, p. 184.)

(9) この方法論に、まず理論的基礎を与えたのは L. Wirth である。彼の理論的前提は、次の言葉によく現れている。「都市と農村は、あらゆる人間の定住形式が、自分自身を一方から他方へと配列する処の二つの極(Pole)と考えられる。コミュニティの理想型として、都市は産業社会および農村は習俗社会を考えることによって、我々は現代文明の中に現れる人間結合の基本的モデル分析のバースペクティヴを得ることが出来る」(Urbanism as a way of life, *The American Journal of Sociology* [以下 A. J. S. と略] Vol. XLIV, No. 1, 1938)。こうして彼は都市・農村間に連続性があることを宣明した。しかるに、その連続指標とは何か。彼によるとそれは、人口量、密度および人口の異質性である。その結果、彼の都市規定は「社会的に異質な人々が作る比較的大きく且つ密度の高い、そして、永続的な定住形式」(op. cit.) という事になる。かくして、都市と農村の差は三つの人口指標の程度となり、これらの指標の程度が、高まれば高まるほど都市的になり、その逆の場合に農村的(彼は他の論文 The urban society and civilization, A. J. S. Vol. XLV, No. 3, 1940 をおいて「都市の対極概念として」 primitive, folk, and peasant society という言葉を使っている)という事になる。

しかし、Wirth のといったのは単なる上記の人口三要素の連続のみではなかった。それに附随して生活様式の変化もおこるのであった。彼は都市研究の枠組を以下の三側面に設定した。すなわち、

(a) 人口の基礎、技術、生態的秩序を含む physical な構造。

(b) 特徴的な社会構造、一連の社会制度、典型的な社会関係等を含む社会組織の体系。

(c) 一連の態度や観念及び典型的な集合行動や社会統制の特徴的メカニズムへの従属にみられる一連のパーソナリティ

イ 構造。

以上のうとく彼は単なる demographic な生態学的研究以上に、社会的文化的側面の研究を附加する必要をういた。demographic なる指標も、その量的変化が社会構造、社会心理などの社会文化的構造の変化と相關するから urbanism の指標として有効なのである。以上のうとく Wirth は三側面の総合を主張し、その点で二分法をはるかにうえ、以後の学界をリードすることになった。

しかし、彼の業績は多く問題提起的なところにあり、三側面間の整理、総合には未だ遠かった。以後学界の関心は Wirth 理論の克服にあった。なかでも問題の中心は、Wirth が指摘した三側面の中第一の demographic なものと、第二、第三の特性がいかに關係するかということであつた。

例えば、シェンバード (G. Sjoberg) が次のようにいうのもその意味である。「生態学的な考え方を押し進めるならば、もし都市の諸条件が同じだとすると、世界中どこでも同様な社会が現出するはずだが、それは事実と反する」(The preindustrial city, A. J. S., Vol. LX, No. 5, 1955)。

- (10) 前者に属する幾人かの学者とその論文をあげれば次の通りである。L. Wirth, Urbanism as a way of life, 1938, Reprinted in L. Wirth, *Community Life and Social Policy*, 1956. Neils Anderson, *Urban Community*, 1959. 矢崎武夫「大都市における都市化」(『社会学評論』五一号、一九六三)。

次に後者に属する学者を幾人かあげよう。

W. S. Thompson, Urbanization, in *Encyclopedia of Social Science*, edited by E. R. Seligman, Vol. XV, 1934. H. T. Eldridge, The Process of Urbanization, 1942, Reprinted in J. S. Spengler and O. D. Duncan (eds.), *Demographic Analysis*, 1956. 富永健一「都市化と産業化」(『都市問題』五三巻四号、一九六三)。同「社会変動の理論」(岩波書店、昭和四〇年)。

- (11) 山鹿誠次『都市地理学』大明堂、昭和四一年、五五頁。
 (12) 井森陸平『都市と農村』時代社、昭和一九年、四〇四〜六頁。
 (13) 拙稿「都市化と近郊農業」(『明治学院論叢』第一三十一号、昭和四二年)参照。
 (14) ソンバート『都市的居住——都市の概念』(鈴木広訳、『都市化の社会学』誠信書房、昭和四〇年、四〇頁)。

- (15) ここで宮永健一氏の説を検討してみたい。氏は人口集中説をとるが、その説の前半において都市化を地域社会的概念であって、社会全体の変動である近代化・産業化と比較すれば、それは部分的な現象であるとする。以上については筆者も同感である。しかし、その後で氏は都市化と都市主義との峻別を要求し、それを同じものとする考え方の不明確さを批判し、理由をつぎのごとくのべる。

「もともと、発生的に都市地域におこり、しだいに村落地域にひろまっていた都市的行動様式、ないし、文化的様式といえども、それが必ずしも地域社会としての都市に居住しているという事実から発生したとばかりはいえないものが少なくない。たとえば近年の日本の場合を考えてみると、耐久消費財の使用とか衣食住の洋風化などは、統計からみても明らかに都市においてまず普及したが、それはまた、かなりの程度において所得水準の函数でもある。同一の所得水準でも都市居住者と村落居住者で生活様式のちがいがあろうということも経験的事実だが、同時に居住地域に関係なしに所得水準が生活様式をきめる面があることも経験的な事実である。都市居住者は平均的には村落居住者よりも所得が高いから、けっきょくこの問題は、統計学的な多変数解析の簡単な応用問題に帰するのである」(『社会変動の理論』、岩波書店、昭和四〇年、一八九頁)。

要するに氏は、そもそも都市的生活様式は、都市という地域に固定したものではなく、それはかなりの程度において所得水準の函数であるという。しかし、果たして氏のいうごとく都市的生活様式と村落的生活様式とは所得水準の差にすぎないのか。両者の対立は、単なる所得水準の同一化によって消滅するものであろうか。

- (16) K. Davis, *The origin and growth of urbanization in the world*, in A. J. S., Vol. LX, No. 5, 1955

- (17) K. Davis, *op. cit.*

- (18) 現代文明はその内部にさまざまな矛盾をかかえている。しかし、そのほとんどが全面的都市化の結果、都市問題すなわち農村問題として現出する。先途国対後途国の問題、さらには南北の問題も換言すれば世界的に拡大された都市対農村の問題であるがこれも全面的都市化の下では都市問題、ないし農村問題そのものとしてあらわれる。例えばアメリカの黒人問題はかつては北部(都市)と南部(農村)の対立として現われたが、最近では都市内部の問題として現出し、そのために危機の様相を一段と深くしている。さらに日本における極めて都市的な住宅問題も、それを逆に見れば農地の宅地転用——農地価格高騰——農業の荒廃となり、極めて深刻な農村問題である。

しかし一般の理解は都市問題において関心が深く、農村問題としてつかまえることが少ない。過密・過疎の問題においてもわかりである。過密対策に比して過疎対策が軽視され、さらに商工業に比して農業が、都会人に比して農民が、企業に比して人間がいかに軽視されていることか。すべてこれ一連のスプロール現象である。

- (19) Hebrew 大学の H. Halperin 教授は「Village が常にその前提として考えられつゝる (Agrindus-Integration of agriculture and industries, 1963.)」

- (20) 前掲拙稿「都市化と近郊農業」『明治学院論叢』第一三二号、昭和四二年、参照。

- (21) 中山誠記氏は次のごとくいわれている。

「わが国にわたる最近の食生活変化は、大筋としては西欧型化という方向をたどっている。日本型の米食のパターンが次第に薄れていく過程といってもいい。そして、このような食生活西欧化の進み具合は、大都市より中都市、中都市より大都市のほうがテンポが早い。いろいろな意味で、大都市ほどデモンストレーション効果を受けやすい立場にあるからである。そして、一般に規模の大きい都市ほど所得水準が高いから、一見すると食生活の変化はもっぱら所得によって誘発されているかのようにみえるけれども、その内容をさらに分解してみると、実は所得の効果だけでなく、都市化とともに発生する生活様式西欧化の効果によって促進されているのである」(『食料の経済学』、同文書院、昭和四一年、六八―六九頁)。

- (22) 今野源八郎編『交通経済学』I、青林書院、昭和三六年、一頁。

なおこの他に交通に関して次の諸著を参照。東京大学公開講座『交通と生活』、東大出版会、一九六五。清水馨八郎『社会地理学とその実践』、広文堂、昭和四〇年。

- (23) 福武直他編『社会学辞典』「ターリー」の項、有斐閣、昭和三三年、一八八頁。

- (24) W.F. Orburn, *Inventions of local transportation and the patterns of cities*, in *Cities and Society*, edited by P.K. Hatt and A.J. Reiss, 1953.

- (25) この事情は、首都圏内通信交流にもあらわれる。西林忠俊氏の調査によれば、神奈川・埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・山梨の各県と東京都の間、およびそれら各県相互間の通信郵便物・電報・市外通話の交流状況は、いずれの場合において

も、東京都と各県の間の通信交流が極めて密であるのに反し、県相互間のそれは粗であるという。西林氏のいわく「東京都と各県相互間の通信関係が各県相互間に比較してきわめて高く、したがって首都圏整備計画地域内の通信交流は、東京都と各県との直線的関係にあることを示しております」（西林忠俊編著『通信と経済』、主文館、昭和三二年、一四四―五頁）。

(26) 全国都会地で、目覚しく教勢をはった新興宗教の抬頭も、都市における定着性喪失現象の裏返しではないか。人間におけるコミュニティ性は本質である。あらゆる組織から見放された人々が儀の如く集って、絶対的權威につながるとうとする。農村において、人はある地縁・血縁の中にくみこまれ、また氏神・旦那寺の集団の一員であった。この精神安定は今や存在しない。都市はもろんのこと農村であっても、都市化の触手の及ぶ処、緩なすコミュニティは消滅する。新興宗教は都市化とともに発展するのではないか。

もう一つ例をあげる。社会解体と組織の割れ目におちこんだ人々は、自己防衛のため寄り合い結束し、そして故郷で身につけた非契約的・前近代的な社会関係の似姿としてヤタザ集団を作りあげる。しかしこの集団はしよせん擬制にすぎず、定着性・土着性という本質をもたぬ。部落・同族の安定性はこれに期待すべくもない。ヤタザ組織は非生産的な農村が都市に寄生したものである。前田信二郎氏によれば、犯罪現象も資本主義の独占期において、都鄙の地域的相似・交流により、いわば「無限接近の双曲線」をえがきはじめたという（『犯罪の都市化』、有斐閣、昭和三二年、一四五頁）。農村文化が根だやしされ、そして都市文化も定着しない。都鄙犯罪の均質化は都市の触手とともに、これまた全国にびまんする。

二、メガロポリタニゼーションと農村社会

以上、前提とする理論仮説についてのべた。上記のところからすれば、地域社会の変動はRurbanizationそのものであり、それはurbanizationとruralizationの統合・全体過程であった。そして、この統合・全体過程の破綻がスプロール現象であった。さらに、この総過程は、いついかなるとき、ところにおいても生きて働いている、ジンメル(G. Simmel)における「リーベン(Leben)の」ときものであった。⁽¹⁾

かくて、この節において、社会学的距離をやや接近させ、よりミクロな農村地域の次元で、この理論仮説の検証を行なう。

(一) 村落生活と稲作

交通の発達には、あらゆるものを共通地盤にひきだし、比較を強制する。国と国、地域と地域、技術と技術、制度と制度、産業と産業、都市と農村などなど。農工商所得格差、都市・農村間地域格差は比較・競争の結果である。そして農村人口流出、兼業農家の増大もこの格差をうめようとする自然の動きであり、アグリビジネスは、農業の工業化、商業化そのものであり、これまた農業の適応形態といえる。

かかる急激な社会変動は当然農村社会の構造を打破してしまった。過去の農村社会は、農業という産業を先祖伝来の家業とする多数小農家が集落をなして生産と生活を営む小地域社会であった。そして、その農村という小地域社会の上に、農業、農民が累積する重層的な社会構造をとっていた。かかる農村の社会構造が、現在分解してしまった。前述したごとく農業は農村だけのものではなく、農家は農業をのみ営む家でもないし、農民は多く兼業化してしまった。そしてさらに、立地的に農村は農業を主要産業とする地域であるという既成観念も、アグリビジネスによって破られた。それからもう一つ。過去の農業の特質は、生業という言葉に代表されるとおり、生産と同時に生活様式であることにあった。しかし、この特質もすでに失われつつある。農業の工業化、商業化と同時に都市化による都市的生活様式の農村浸透は、生活様式における都市・農村の区別をなくする。最近では通勤農業も、そしてさらに白い手の農家の妻も実現してきている。生活様式ときり離れた農業は可能な限り工業あるいは商業に

近づく、これがまたアグリビジネス出現の一面であった。

さて、以上の一般的農村社会の変貌の中で、とくに農村における人口配置の問題として、兼業農家の増大をとりあげ、それが稲作と固く結合したわが国村落構造の変質といかに関連するかを検討してみたい。

都市化により村落内には兼業農家をはじめとする異質者が増大する。村落内には商品生産を発展させ、農業発展の主体たらしめとする専業農家のみならず、農業所得ではなく、農家所得の拡大を指向し、あるいは老後の社会保障、財産保持の意味で農業を考える兼業農家、さらには工場、住宅地の侵入により出現した非農家などが増加し、村落はこれら異質者の集団となってしまった。ここでは利害、感情、慣行ともに分裂し、一致は見出だしがなくなる。

村落内異質者の増大は、たしかに基礎集団としての村落結合を弱め、その半面、利益集団を簇出せしめる。もともと基礎集団としての村落は、自己維持の諸機能を各種派生集団に分担させてきた。かかる意味における伝統的内部集団には若者組、葬式組、氏子集団、宗教講などがあった。ところで農村における社会経済的諸条件の変化は、生活圏を拡大し、生活契機を複雑化する。それによって明治以来も、新集団が形成され、村落生活の機能変化に応じてきた。青年団、警防団、婦人会などである。しかし、これらは伝統的集団の再編成にすぎなかった。さらにそれらは行政権力により上から作られた半官製集団の性格が強かった。かくて、下からの自発性が弱く、行政、政治が農民を掌握するための末端機関として利用されてきた。

しかし、昭和三〇年以後、メガロポリタニゼーションによる農村社会の激動は、村落やその内部集団の以上にのべたあり方を許さなかった。兼業農家、非農家の増大は、村落成員にして成員にあらずという、足を一步外にふみ出し、そして目も外に向いている異分子の増加を意味し、村落統制は自然に弱まった。支配構造についていえば、

農地改革前、欲しても手に入らなかった部落役職を、誰もひきうけず、区長は苦長、区長クソ役などの言葉が口をつく。かかる異質者は、村落内諸集団に参加することも少なく、職場集団により多く参加する。こうして村落内集団活動、とくに教養、娯楽関係のそれは沈滞の底におちこんだ。これは人口流出、そして、テレビの普及だけが原因ではない。⁽²⁾ 経済成長下の社会で、兼業者は勿論のこと農業専従者においても合理的な計算性を身につけ、ムラぐるみ感覚、ムラの平和第一主義への批判を多少なりとも持ち出したこと、そして古い性格を残す既成集団に魅力を感じなくなったことがあげられる。

しかし、新しい集団も形成されている。例えば、兼業者グループ、あるいは通勤者連盟。共通の勤務先あるいは通勤者であるということとを連帯項とし、ここでは村落における地縁原理は消滅し、村落生活に没交渉であることを特徴とする。

村落に取り残され、孤独感を深めた農業専従者も集団活動をはじめ。農事研究会あるいは各種野菜、果実等の生産・出荷組合、さらには稲作においても集団栽培、機械共同利用等々の協業・法人組織等々。しかし、これらの中には、とくに稲作以外のものに、商業資本の市場確保手段として外から育成、利用されるものが増加しつつある。勿論、内部からの自発的集団形成もあるのはいうまでもない。

さて、以上のような諸集団の解体、あるいは一方での形成が村落構造変容にどの意味をもつか。ある論者は「かくして部落共同体は弱体化して崩壊の過程をたどり、部落は単なる住宅地と化するのであると」⁽³⁾いうが、大都市近郊において農家が潰滅し、完全に住宅地となる場合を除いて、その他の場合、ことはそれほど簡単であらうか。

結論から先にいう。今のところ、一般的にはかかる諸集団の解体・形成が村落結合を本質的に破壊するものとはいえない。なぜなら、これら諸集団の解体・形成も、村落生活における稲作プラスα体制のもとで行なわれているからである。

そもそも日本農業の特徴は、過去、現在を通じて徹底した稲作尊重にあった。現在においても、農業の衰退傾向を示す場合でも、あるいは、集約的な畜産物、果樹園芸的農業への集中を示す場合でも、いずれも稲作の重要性、最低の場合でも自給稲作のそれはあまり減退していない⁽⁴⁾。全国の水稲作付農家と水稲作付面積の年次別推移は次のとおりである。

	水稲作付農家戸数	水稲作付面積
昭和三十七年	五、〇五九千戸	三、一三四千町
三八	五、〇四七	三、一三三
三九	五、〇四七	三、一二六
四〇	四、八八六	三、一二三
四一	四、八二〇	三、一二九

農家人口、農家戸数、とくに農家人口激減という傾向の中で、水稲作付農家の減少はわずかであり、作付面積にいたっては近年逆にわずかではあるが増加している。

この理由として周知のごとく、まずは米価の高騰、安定、それに農業技術進歩による労働生産性の向上が顕著となり、兼業農家でも比較的容易に稲作が可能であること、また、かかる水稲作条件のもと、社会保障の不備は老後

保障としての水田保持をやむなくさせること、さらにもう一つ、都市近郊の土地値上りは財産としての保持を促進し、売却しても税金の関係で地価の低い土地を代替地として購入、そしてさらに、それを放棄しておいては宅地なみの税金がかかるなどという税制上の問題から、財産としての水田ならびに水稲作を保持することがあげられる。

以上のごとくして、兼業農家までというよりは、兼業農家になればなるほど水稲作を放棄せず、また、それを可能ならしめる経済条件、技術条件のもとでは、かかる形の水稲作兼業農家が高い所得をあげ、もってその数はますます増大する。こうした稲作との結合関係は、果菜類の高度な栽培農家にもみられる。水田にトマト、ナスを栽培することは、一見稲作を排除する方向にあるかのごとく見えるが、その実、水田としての耕地条件保持の上に成立する。⁽⁵⁾

しかし、兼業農家の増加は、外部社会要素を直接村落内に導入するトレーガーの増加を意味し、村落閉鎖性打破の条件を整備する。しかし、もう一度いえば、条件整備だけである。たしかに兼業農家は、村落内に外社会の異質性をもちこむ。だが兼業農家の役割はここで終る。もともと農家兼業は家族零細経営の資本制外部社会への妥協形態であった。兼業農家の兼業部分が農家としての妥協である限り、兼業は部落閉鎖性打破の決定力となりえず、ただその条件を提供するだけにすぎない。というよりは、かえって兼業者グループは村落に無関心であるかぎり、村落結合を安定させる役割をもつとさえいえる。また専業農家が形成する集団でさえ、稲作プラス α 体制における稲作維持発展を中心に形成されているものであった。あるいは、野菜、果実の出荷組合のごときでさえも、プラス α 体制におけるものであった。

さらに非農家でも同じである。非農家といっても近郊地帯をのぞいて全くの外来者は少ない。多くは村内分家で

あり、あるいは何らかの縁故による移住者である。ここにも稲作との絶縁はない。前述のごとく、都市近郊で宅地化の激しいところでは、無縁者の大挙来住もありうるが、それ以外のところでは、地域的に混在しても原則的には村落結合への加入は容易に許されず、隣り合っているにもかかわらずその場合は無縁である。しかし、来住者が村落結合への加入を希望し、それを村落が承認した場合、来住者はすでに無縁者ではなくなり、村落規制への従属を誓ったことになる。⁽⁶⁾かくて村落は、兼業農家、非農家までも含めて、稲作農家の家連合という性格を明確におびる。そして、この稲作は、現在の食糧制度のもと、経営間に競争をもちこまず、経営間の差異は生産性と収益性の量的差異にすぎず、また稲作をほとんどの農家がやっているということから、そこには利害の絶対的対立はなく、同質性の強調による相互連帯が農家連合というより、非農家までもふくめた村落結合の性格となる。⁽⁷⁾

以上のごとく、専業農家、兼業農家、それに非農家をも含む村落は、稲作を紐帯にして結合していた。数からいって圧倒的に多い兼業農家が、それにもかかわらず村落に離反しないのは、稲作を媒介にして専業農家と機能的結合関係をむすんでいたからであった。専業農家と兼業農家の関係を最も適切に表現するのが請負耕作あるいは集団栽培である。ここに両者は有無相通じて共存共栄し、その間に本質的な対立はない。稲作において同質者たるを自覚するのである。

さらに前述したごとく、農業の変質、あるいは生産様式の変化は、通勤農業、白い手の妻を生み、非農家、兼業農家、専業農家の間に生活様式の同化をひきおこす。

以上のごとく、非農家、兼業農家の成立にみられる村落分化にもかかわらず、稲作を共通項とした稲作プラスα体制が、村落生活の基底的条件である限り、本質的には村落結合は維持される。そして、この村落結合は、村落内

部における非農業部分と農業部分、換言すれば urbanization と ruralization の均衡の上に成立していた。

(二) 村落の支配構造と行政

1 村落の支配構造

村落における役職者の数は多い。部落総代、農家生産組合長、土地改良区総代、農協総代、農業共済組合役員等。以上は部落内部の役職であるが、その他部落をこえる範囲で、町村長、町村議、農協役員、土地改良区役員等もある。後者は部落役職ではないが、いずれも部落すいせんなどで選出される傾向が強く、部落を選出母胎とするので、社会的地位からいえば、部落総代と同等かそれ以上に考えられるが、往々にして部落総代の方が社会的地位が高く、その意志を無視できない。

部落総代は部落に関する一切の責任者であり、部落をこえる範囲の役職者といえども、本質的に彼の意志を無視しない。なぜなら部落が農村社会構成の単位としてアルファでありオメガだからである。

部落総代の任期は、大体一―二年。普通選挙あるいは輪番制になっている。現在、部落役職につくことを一般はきらい、そのため任期を短かくし、皆があたるようにした。しかし、農地改革前は決してこうではなく、役職は家格によってきまっていた。そして、それに同族関係、すなわち、本家分家からなる家連合が重なり合って、農村、部落のすみずみまで強力な支配が行なわれていた。さらに部落をこえる大組織の場合、その役職には地主があたり、彼が閉鎖的村落と外社会の中間項として、その間の調節的役割を荷ってきた。そして、村落支配は自己の支配下にある小地主、あるいは自作程度といった重立層に任せ、もって間接統治を行っていた。しかし、この影響は村落

内には及ばなかった。地主は倒れたが、彼は本質的に村落内の人間ではなかった。地主なきあとは、村落内水稻作農民の中からでて、その穴をうめるほかなかった。こうして、支配する者とされる者に異質の断絶がなくなった。そして、どの役職に誰がつくか、経営規模階層という同質的、量的な差によって判断されることになった。

ところが、前述したごとく最近では部落役職に喜んでつく者がいなくなり、輪番などで間に合わす処が少なくない。こうして一面、部落役職の地位は下がったかにみえる。たしかに部落総代など部落内役職は皆に嫌われる。

しかし、部落をこえるものについては、はなはだしい違いがある。すなわち、戦後、行政と村落の密着が進み、役職につくことが権力に近づくもっとも早い道となった。行政に直接関係する町村議、町村長、あるいは農協理事などの地位は、地主なき後のドングリの上層にとって魅力あるものとなった。そして、彼らが、実際の村落リーダーとなつて、輪番的な総代を背後からコントロールする。こういう意味からいって、輪番的な部落総代は、往々彼らが自嘲的という通り、部落の使い走り、小使いにすぎず、彼らを村落リーダーとすることはできぬ。ゆえに、ここでは実際の實力者を部落総代と考える。以上のことは農家生産組合長においても同様である。

部落内役職にかぎっていえば、部落総代が部落支配構造の頂点に立つ。部落は農村における多くの集団の母胎であり、基礎集団である。その他集団は派生集団として部落に帰属する。部落外にはみ出す大組織の役職者もその選出基盤は部落にあり、彼はステイタスが上でも部落総代の承認なくして存在しえない。そして一般に、部落総代は部落財産運用の権限をもつ限り、あるいは部落協議費を自分が握っている限り、責任者としてその力は強い。

農家生産組合は部落内農家の組合であり、この組合長の権限は農事に関する一切に及ぶ。ここで問題がでる。農事に関する一切のなかで、財政支出を要するものは、独自の財源をもたぬ限り、部落協議費の支出をあおがねばな

らぬ。しかし、それをにぎっているのは部落総代である。さらに、そもそも農家生産組合は部落の下部機構として、その長を任命、あるいは承認したのは部落であり、部落総代であった。かくて農家生産組合長は部落総代に従属することになる。

こうなるとどういうことがおこるか。部落総代の統制下には専業農家以外に兼業農家、非農家まで入る。総代は普通、自分自身農家であるが、全戸から集めた協議費を単純に農事の方に支出できず、各要素の勢力均衡の上に立って、少なくとも部落平和を乱すような独断、偏向はさけねばならぬ。あるいは、これは往々あることだが、部落の中の農家の力が強く、農家中心の運営をすると、いずれは兼業、さらには非農家の反撥をまねいて部落平和が乱される。こうして、農家生産組合の行動もチェックされ、部落と農家集団の間に大きい断層が生ずる。

しかし、前述した稲作プラスα体制は、家々を同格者とする。所得においても、家々の間に平準化がおこる。かくて支配するものと、される者との間に別格の断絶がなくなった。どの役職に誰がつくか、経営規模階層という量的な違いによってのみ判断されることになったのである。

2 行政の村落把握

国家行政の展開に伴う町村合併、広域行政化は、行政側の必要から村落を末端組織とし、さらにその強化を求めている。

新市町村は、合併後当分の間、旧町村単位に支所あるいは出張所をおいている。しかし、ここでは通常、徴税業務と戸籍業務しかない。結局、支所、出張所の設置は住民との直結を第一の目的とするものではなかった。さらに、ある一定期間をすぎると支所、出張所は廃止される。なぜなら地域のセクト主義を温存するから、あるいは費用の

軽減のためである。ここに行政は末端組織としての村落を利用せざるをえない。それなくして行政自身が成立しえないのである。

しかし、行政の村落秩序への依存は、近代行政の住民への浸透を屈接させる。その状況は次のごとくである。行政が部落を末端組織として利用するためには、部落結合が強ければ強いほどよい。ところが村落成員はすべて前述したごとく、地主なきあとドングリの背比的な自作農になり、等質的な彼らは異質性をもたぬがゆえに、他との馴れあいを破って先んずるためにより強いものに頼らざるをえない。ここに行政とつながろうとする村落リーダーの姿がある。かくて、行政と村落リーダーの利害関係が一致し、行政側は行政のエージェント化した村落リーダーを通じて補助金や各種情報を流し、彼らの立場を固めてやることによって、彼らをますますエージェント化する。⁽⁸⁾

一方、村落リーダーの方では、村落結合を背景にして行政に近づき、自己のステイタスを高め、かつ、自己の経営基盤を固めようとする。

ところが最近における村落と農家組合とのズレは、この間の事情に多少のちがいを生じている。というのは、村落と行政の間に二つの経路があることによる。一つは一般行政、もう一つは農政である。

一般行政のエージェントは部落総代であり、行政上のよび方では区長あるいは町委員とよばれる。農政の方のエージェントは農家生産組合長である。これはまた農協のエージェントにもなっている。というよりは、一般に農家生産組合長には行政上の公的な呼称がないことでもわかるように、これは農協の下部組織としての農家生産組合に行政がおんぶしているからである。

かつては部落成員イコール農家組合員であったので、この矛盾は表面に出なかった。しかし最近ではそれは表

面に出だした。例えば、ある農家生産組合を対象に農政が事業を計画したとする。ところが、その事業が大きければ大きいほど農家生産組合長の手におえなくなる。構造改善事業だしよう。構改事業は農業関係事業だから農協と農家生産組合をとすだけでよい筈である。しかしこれがそうはいかぬ。村落内の大事業に関しては、部落総代をはじめとする村落リーダーのすべてに参加させることが必要である。ここに幾つかの立場の違いが生じ、必ずしも農家生産組合だけの立場が尊重されるとは限らない。かえって專業農家の方が少数異質者となつてさえないところがある。そして、この動きは行政内部の二つの経路にまで影響を与える⁽⁹⁾。

農村における行政は、農政の方が一般行政より強く、財政規模も大きいことによつて、村落結合を農家生産組合的に統一しやすくなっている。しかし、農政と一般行政は本質的にその対象と性格を異にする。農政は農民、農業を対象にする産業政策であり、換言すれば、それは ruralization の方向につながるものであり、逆に、一般行政は urbanization の方向につながるものである。

最後にもう一つ、村落結合弱化の阻止力として、農政と密着した農協の力がこれまた大きいことにもふれねばならぬ。農協組織と行政組織の密着は、三段階制にみられるとおりである。そして、さらに米肥商の農協という評言があたる農協では、農協存在基盤の条件として食管制度と農業生産資材流通への強力な国家統制があげられる。こういう農協は、また村落結合に全面的におんぶする。そして村落を強化して、村落と農家組合の矛盾を糊塗しようとするのである。

以上、行政原理と村落原理との本質的矛盾、並びに、それを統合しようとする農政、農協側からの働きかけについてのでてきた。ここに両者の統合あるいは調整の問題があつた。この統合・調整機能を担当すべき行政村段階の

役職者は、村落内の同格的秩序から出てくるために、行政エージェントと化して、別格者として機能する傾きをもち、本来のリーダーシップ発揮を困難ならしめている。要するにこれは社会構造の側面にあらわれた *ruralization* と *urbanization* の統合・調整の問題にほかならない。その統合・調整機能の担い手として、村落におけるリーダーシップの問題がここに提起される。

(三) メカロポリタニゼーションと村落におけるリーダーシップ⁽¹⁰⁾

1 組織とリーダーシップ

集団という概念にリーダーシップは直接結びつかない。なぜなら集団の中には、リーダーシップを持っていないものもある。しかし、組織概念には役割分化によるリーダーシップ現象が必ず附随する⁽¹¹⁾。

リーダーシップの分化は、組織化によって生ずる。目標の明確化と同時に起こる役割、地位の垂直的・水平的な分化、これが組織化であるが、この垂直的分化の一つとして、リーダーシップ、フォロワーシップが分化する。ゆえに、組織化の明確でない集団においては、リーダーシップ、フォロワーシップの分化も明確でない。伝統的集団になるほどしかりである。また逆に、新しい機能集団になるほど、リーダーシップ、フォロワーシップの分化が明確になる。

そもそも組織とは一定目標達成のための役割と地位の体系である。ここで、役割を地位に適した行動と考えれば、組織の性格を基本的決定するのは、地位の性格ということになる。人間を組織化する場合、決定的に重要な地位というものが⁽¹²⁾あり、これをキー・ステイタスとよぶ。このキー・ステイタスの性格のいかんによって組織の性格が

基本的に決定されるのである。このキー・ステイタスは組織の異なるたびに、また、時代によって異なる。ある組織においては身分や血であらうし、また、ある組織では所得や後天的な能力であらう。すなわち、前者は帰属的なものであり、後者は獲得的なものである。機能的組織においては獲得的なものをキー・ステイタスとし、伝統的組織においては帰属的なものをキー・ステイタスとする。

伝統的組織の組織化は明確でなく、これはむしろ潜在的組織とすらいえる。組織論の立場からいえば、キー・ステイタスが帰属的なものからくる必然的な制約があり、その組織目的は一定枠に限定されて狭く、封鎖的で、組織の拡大、縮小には自由をかく。しかし、一度できあがると、地位の交換は不可能であって、そのために安定度は高く、組織原理は安全第一となる。そして、帰属的地位が身分、血であることによって明らかなごとく、縦の関係が強く、縦原理が貫徹する。

つぎに機能的組織においては、目標選定が自由であり、かつ適当な個人的資質をもつものを自由に集めて組織化がなされる。そのため組織の拡大、縮小は自由である。そしてなお、組織化に際しては横の関係が基本になる。集団状況に応じて、適当な獲得的資質は自由に变化するからである。

以上のごとく、組織の二類型において、伝統的組織は、地位交換の不自由さを、機能的組織はその自由さを特徴とする。

さて、役割と地位の垂直的・水平的分化が、すなわち、組織化であったが、このゆえに、組織化そのものはバーティカル (Vertical) ならびにホリゾンタル (Horizontal) な二つの関係から成立することになる。そのどちらも欠くことが出来ないのは勿論である。つづけて、私なりのリーダーシップの分類をしておく。一つは日常的リーダー

シップ、もう一つは非常時的リーダーシップである。

前者は日常的なことを日常的に処理するのを第一の要諦とするリーダーシップであり、後者は日常的な意志決定では物事を処理できなくなった時、すなわち危機的状況において必要とされる。真に創造的なリーダーシップである。バーバ (S. Verba) がいう用具的リーダーシップと情緒的リーダーシップという分類は、前者が非常時的リーダーシップに、後者が日常的リーダーシップと重なる。両者の対立、統一関係について、彼は次のごとくいつている。「一方で、リーダーはフォーマルで、個人的接触をさけ、仕事志向的な用具的リーダーであることが期待され、同時に他方では、もっと情緒志向的で甘く (indulgent)、インフォーマルで、つきあいやすい (companionable) ような集団成員であることを期待される」⁽¹³⁾。

一身でこの期待にすることは困難である。しかし、リーダーシップはこの両者がそろわねば完成しない。両者を一身に備えるか、それができなければ二人で分担し、あるいは時期的に適宜交替をスムーズにし、その間の回帰運動を行なわねばならぬ。

リーダーシップとは、元来、対人的な一つの働きである。そして、対人的な関係は、インフォーマルな小集団にその原型を有している。家族内人間関係はあらゆる社会関係の原型であるというのと同じ意味で、リーダーシップの原型でもある。シャイドリンガー (S. Sheldinger) は次のようにいつている。

「個人は家族生活のなかで発達させた態度を、のちに発生する集団的状况に移しがえようとする傾向がある。さらに集団、とくに対面的な接触を含み、個人的な欲求の満足と関係あるような集団は家族を象徴とする傾向をもつ。その場合、指導者は無意識のうちに両親としての姿をとってあらわれ、他の集団成員は兄弟の役割をとることにな

(4)
る」。

彼のいうごとき、集団状況、関係を家族に擬制しようとする傾向は、伝統的のみならず機能的組織のリーダーシップ、あるいは日常的のみならず非常時のリーダーシップにも貫徹する。しかし、その際、パーティカルな関係を強調する伝統的組織、日常的リーダーシップにおいては家父長的家族が、ホリゾンタルな関係を強調する機能的組織、非常時のリーダーシップにおいては近代大家族がより強く原像にえがかれるであろう。これは家族をとくに重視したわが国において強い傾向であった。

都市化の影響を組織とリーダーシップの面からみると、農村ではもともと伝統的組織と日常的リーダーシップが強く、かつ多かったが、それがじよじよに都市的な機能的組織、非常時のリーダーシップへと変化してきている。しかし、組織においても、リーダーシップにおいても、片方が消え、片方のみが残るといったものではない。両者ともに基本的なものである。

さらに組織とリーダーシップにおける回帰運動は、組織とリーダーシップの本質的運動であり、これなくしては、組織、リーダーシップそのものも存在しえない。ここで回帰運動の説明を行なっておく。

そもそもある人がなしうる他人との協力や役割分担の量と種類は、かなりの程度まで、その人の初期の生活経験によって規定される。したがって、その初期の生活経験というか、個人の生活の基底的部分をしめる伝統的集団とそこにおける帰属的リーダーシップが、そこから生まれ、派生する機能的集団ならびに獲得的リーダーシップの原型となる。

組織化の程度が高まってくると、もともと生身の人間関係であったリーダーとフォロワーの関係がフォーマル

な関係となり、リーダーシップは制度化する。しかし、制度化してしまうと、その行動もルーティン化して、危機的状况における行動の自由を失う。ゆえに常に危機的状況においては、リーダーシップは原型に回帰し、そこにおいて生命の泉に浸り、再生し、そして再び現状況において、勇断を下さねばならぬ。ここに日常的リーダーシップの日常性の底に流れるヒューマンな生活感覚が原型として大きく意味をもってくる。

この回帰現象は、リーダーシップ、フォロワーシップの関係でも同じである。ここにも回帰運動が行なわれている。

リーダーシップはフォロワーシップの存在をまっとうして完成する。その逆も真である。フォロワーはリーダーの中によりよい、より大きい、より活動的な自己を見出だす。さらに、このような同一視がリーダーのようになるうとする努力を刺激し、リーダーは集団の理想と目的の象徴となる。⁽¹³⁾一方、リーダーは集団組織過程における集団内全フォロワーの意志の結晶点に立っている。すなわち、リーダーにとってフォロワーの意志は絶対となり、フォロワーはリーダーにとっての集団の理想と目的の象徴となる。ゆえにリーダーは、この両レベルの間を常に回帰運動で結ばねばならぬ。

組織は常に一方では巨大化の方向をたどり、組織化の程度を上昇させる。一方では組織は微小化し、その極限において単なる個人関係に分解していく。かくして、両者の間の距離はますます大となり、片方では人間疎外、すなわち情緒過疎の巨大組織、片方では情緒過密の小組織が相互にコミュニケーションすることなしに絶縁されている。ますますリーダーシップの両回帰運動が要請されるゆえんである。

組織はかかる回帰運動を常に行なうことによって、絶えず新しく生まれかわり、自己発展している。組織が常に

脱皮して新生するということは、状況そのものが絶えず変化しているからであり、このこと自身はリーダーシップを常に不安定ならしめる。これがリーダーシップにおける不均衡状況であった。リーダーシップは組織状況の変化のたびに交替しうるものではない。不均衡状況にあってリーダーシップは常に回帰運動を行ない、そして、自己のリーダーシップを確立していく。リーダーの意志が組織状況の変更を自ら方向づけえなかった場合、すなわち、回帰運動を自らの意志でなしえなかった場合には、リーダーはリーダーの資格を失う。

さらに集団論の次元でも同じく考えられる。基礎社会は自己の存続のために、目的的行動をとらざるをえなく、と、諸機能組織を派生し、その組織、リーダーに目的を分担させる。すなわち、その生活内容と形態の変化、発展に対応して、新機能組織を派生するのである。しかし、他方では、役割を果たした旧組織を回収し、常に派生、回収という動態的な過程をくり返すことによって自己の生活を維持、存続させている。

ところで組織とリーダーシップにおける、この回帰運動を阻害する諸条件が、今日における村落リーダーシップの中に山積みされている。その状況について考察、検討してみたい。

2 村落リーダーの困難性

(4) 民主的リーダーシップの強調

まず第一の困難性は、戦後におけるリーダーが、ホリゾンタルなリーダーシップのみを強調せざるをえないところにある。

ここで一応、改革前の地主リーダーの性格を説明しておく。農地改革前、農村におけるリーダーは、ピラミッド型村落社会の頂点に立っている、いわゆるバーティカル・リーダーとしての地主であった。地主はそのバーティカ

ルな条件——農村におけるパーティカルな体系は、外社会あるいは国家体制における同じパーティカルな体系のミニチュアであり、相互に補充しあっていた——の頂点に立ち、その圧力を身に体して、生まれたままの、すなわち帰属的なリーダーであった。

しかし、勿論、村落支配はパーティカルな支配だけで出来るものではない。村落内部には等質的な相互扶助の結合がある。すなわちホリゾンタルな関係である。地主は一応、村落外の人間であって、外からパーティカルな力を利用して、そのホリゾンタルな等質的結合をヒエラルヒーに組みかえ、そしてその頂点に立つものを自己のエージェント化することによって、その支配を成立させた。

ところで、いかにしてパーティカルな体系とホリゾンタルな体系は、伝統的村落組織において容易に結接するか。村落組織はパーティカルな体系と、ホリゾンタルな体系の両面をもっている。その相矛盾する体系が結接するのは、その両体系の基礎単位が同じく「家」だからであった。⁽¹⁵⁾パーティカルな体系とホリゾンタルな体系の両面を合わせもつ「家」が、村落組織の矛盾を統一している。すなわち、村落内社会関係は「家」と「家」の関係であり、「家」と「家」は生活のために共同しあう。そこにホリゾンタルな関係が生まれる。しかしその「家」と「家」との関係には、「家」の歴史的必然関係として同族、あるいは地主、小作のパーティカルな関係が結びつく。かくて、パーティカルな体系とホリゾンタルな体系の均衡の上に村落構造は成立し、そのときの両体系の力関係によって村落内社会関係の性格が規定される。

さて、いかにして地主は村落リーダーたりえていたか。彼のリーダーシップ構造はいかなるものであったか。地主は村落リーダーとしての適格性をその二面性に有していた。すなわち、貨幣を中心形象とする外社会と家産であ

る土地を中心形象とする閉鎖的村落社会の矛盾を一身に兼備していたのであり、こうして彼は外社会からみれば村落的存在となり、村落社会の側からは外的存在となっていた。ここに、彼は閉鎖的な村落と外社会の結節点に立ち、外社会からの刺激をうけとめ、それを村落に適合するように改変するフィルターの役割をはたすことができた秘密がある。また、このことは農地改革の際の地主对小作の抗争にはつきりとあらわれた、部落内地主、部落外地主、不在地主となるにつれて、すなわち地主の外部的要素の拡大につれて、関係はよりゲゼルシャフトリッヒなものになり、そのゆえに抗争はより激しく、より徹底的なものとなった理由がある。

それでは、地主はいかにして村落外から村落を支配することができたか。これについては前述したごとく、部落重立層を自己のエージェントにしての間接的支配によってであった。典型的な地主支配は、村落における天皇制的支配のミニアチュアであった。そのことによって、地主のパーティカルな力は国家体制における同じものと相互補完していた。地主は部落寄合に出席せず、彼の意向は手作地主ないし自作上層といった部落重立層を通じて部落に伝達され、それがそのまま部落の意向になった。すなわち、重立層が部落ヒエラルヒーの頂点に立ち、そして、地主はその重立層を隷従させることによって、いくつかの部落を間接支配し、もって部落連合である村段階のヒエラルヒーの頂点に立っていたのである。以上が改革前地主の村落支配構造であった。

農地改革はかかるヒエラルヒーを打破した。地主退陣の後、かつて村落ヒエラルヒーの頂点に立っていた手作地主、あるいは自作富農など、もとの部落重立層が地主のあとをいっせいにおそい、村段階までかけのぼっていく。ところで、部落重立層相互の間には、かつて地主小作間にあった異質的、帰属的なステイタスの差はない。ここに、高く登るものと低くとどまるものの差として、能力、富、経験など獲得的要素が重要視されるにいたる。この意味

において村落組織は帰属的なものから獲得的なものへと変質したといえよう。

自作層の社会的地位向上は、能力、富、経験などの獲得的要素を重要視させることになった。このことは当然、今では立派な自作農になった旧小作でも、獲得的要素の観点からその社会的地位を向上させるにいたった。ことに、かつての大小作層は、改革後、一きよに大自作となり、彼らの経済力は旧自作を往々にして越す。ここに小作上層も改革後リーダー層に入る機会をつかんだのである。かくて、村落内ヒエラルヒーはすでに消滅し、そこにあるのは獲得的要素をもつ限りにおいて優越するホリゾンタルなドングリの背比べ的状况であった。

地主のあとをついだ旧重立層は、地主の二面性をもっていない。全くの村落内存在として村落ヒエラルヒーの頂点に立っていた。また、改革後、村落ヒエラルヒーが崩壊しても、村落内存在のままに直接村落外へ進出し、ついに外社会に対立するにいたったのである。彼のリーダーとしての存在理由は村落内存在にあり、彼はフィルターの機能をもっていない。それゆえに、外社会のインパクトは彼を通じて直接に村落内に浸透してくる。中間項、フィルターの機能をもたないからである。かくて、村落閉鎖性は崩壊に面している。

地主のリーダーシップはバーティカルな力を強調することによって成立していた。しかし、ホリゾンタルな面もその裏側に感情的な関係として存在していたことは勿論である。すなわち、家族主義的なリーダーシップであったのである。

地主なきあとの村落リーダーは当然、ホリゾンタルな関係を強調する。ホリゾンタル・リーダーは、そもそも集団組織過程における集団内全意志の結晶点に立つ。さらにいえばフォローローの欲望の函数であり、そしてさらにフォローローが暗黙の中に認めあっている規範に従順でなければならぬ。⁽¹⁷⁾

ところが一方、リーダーは集団全意志、あるいは全欲望、全規範より一步、先に出ているからこそリーダーたりうる。ここにリーダーの矛盾がある。集団レベルと同一レベルにあるからこそホリゾンタル・リーダーたりうるのであるし、また、集団レベルより一步先に出なければリーダーたりえない。かくて、ホリゾンタル・リーダーは、集団を絶えず自己のレベルまで引き上げ、引き上げると同時に自分はたえず一步先に出る。この過程を無限に続ける。その困難なことはいうまでもない。そして、この引き上げる手段として、実践窮行、あるいは篠原泰三教授のいわれるごとく、説得の手段しかもないのである。⁽¹⁸⁾

現在は、パーティカルなものへの恐怖時代である。リーダーシップは、そもそも役割、地位の垂直的分化によって成立し、パーティカルな関係を本質とする。しかしながら、かつて付きの「民主主義時代」である現在、パーティカルな力はタブーになっている。ここにリトダーシップの困難性が本質的に存在している。

ホリゾンタル・リーダーは、前述したごとく、フォロワーの欲望の函数であった。要するにリーダーはフォロワーのフォロワーであるにすぎず、村落底辺の均衡関係にのっているにすぎない。そこには、本来のリーダーシップの性格であるパーティカルな力が存在していない。パーティカルな力を欠いたホリゾンタルな面のみ強調に終るリーダーシップは、実はリーダーシップそれ自身で足りないといつてよいであらう。

現在、村落には各種異質分子が簇出してゐる。以前では経営規模の大小と土地所有の差しかなく、そして前者は量の差でしかなかった。しかし、現在では土地所有の差こそなくなったが、経営規模の大小は勿論、その他に経営組織、あるいは生産方法、あるいはまた兼業の内容、方法等々の違いが続出し、相互に緊張関係に立っている。

それらの全欲望を具体的にしり、そして、共通利害に調整する。その手段として説得あるのみ。リストは、零細

にして孤立、貧困な農民の状態は、専制主義の自然的基盤となるというが、今後における村落リーダーに専制主義は許されない。勇断あるパーティカル・リーダーシップすら歓迎されない。村落リーダーが農民の中に成立しにくいのである。よって、村落リーダーと外部の行政権力の癒着がここに生ずる。

(ii) 行政権力との癒着

改革前においては、地主が閉鎖的村落と外社会の間の通路としての役割をはたしていた。しかし、改革後、その役割をはたすものはいなくなった。旧地主はすでに外社会にきく顔を失っているし、また、村落内に対しても同様である。現在の村落リーダーたる旧重立層は村落内存在たるがゆえに、村落リーダーになりえたのであったし、村落リーダーなるがゆえに、村リーダーにまで登りえたのであって、彼に外社会との通路の役割を期待できない。戦争直後、一時期ではあったが、町村長などの村リーダーとして、元教員、役人、会社員等々が外社会から輸入されるという現象がしばしばみられたが、その理由はここにあった。

かかる現象は、戦後、社会安定につれて消滅した。しかし、農民自身の中から完全なリーダーシップが誕生したからではない。農民自身の不完全なリーダーシップこれを束縛精一教授の「農民の半生産者性」という言葉に類比して、「半指導者性」と名づけられ、その半分を補って国家自身があらゆる面で、それこれヘリコプター農業から食事改善にまで身をのり出し、肩代わりしてきたからである。

この傾向は、最近にいたるとますます強く、そして重大となる。すなわち、昭和三六年公布の農業基本法そのものが国が一切面倒をみるという宣言であったが、かかることになれば、農民を直接把握する巨大な権力はますます巨大となり、閉鎖的村落の中にうずくまる農民は、その前にただ憎恨するのみとなる。このとき、誰が外社会の巨

大なバーティカルな力との通路になるか。村落の中にその巨大な権力と対抗しうるリーダーが生まれるだろうか。また、完全なリーダーが生まれたとしても、はたして一個人だけで対抗しうるであろうか。農民は巨大な権力の前に、自分達をまず組織化して対抗する力を養うべきではないか。メガロポリタニゼーションの行きつくところ、権力は東京に集中し、巨大化していく。農村、農民の組織化がまず必要である。

行政の力は、かくあまりにも大きくなりすぎた。農業改良事業をみてみよう。農業改良事業はすべて大資本と技術を要し、農民はそれをもたない。かくて農民は行政に補助金を要求する。ここに補助金行政と行政依存農業の対応がみられる。そのため行政と農民を結ぶルートが必要となるが、行政はそれを村落に見出だす。また農民も行政への対応を村落をつうじて行なう。行政の農民把握過程を図示すれば次のとおりである。

行政——部落連合（行政市町村）——部落——農民

しかし、農村に機能的組織が数多く成立し、その機能的組織が部落の枠をはずれてくると、行政の部落を通じての農民把握は困難となる。逆に農民もまた部落を通ずる行政への対応も困難となる。行政は当然、このルートに手をさしのべない。やむをえざる場合はどうするか。行政は個々の小組織を直接把握しない。危険だからである。行政と農民は、かくて行政村を枠とする機能組織の連合をクッションとして、そこに結合する⁽²¹⁾。

だが、この機能的組織の連合体の枠が行政市町村であるという意味は大きい。その機能的組織は部落連合の中に捉えられて、再び、村落原理の侵入がそこにはじまる。かくて、村落と行政の癒着という状況の中で、組織そのものの機能的合理性は損われ、歪曲された経済性、具体的な人間関係が抽象的、合理的な組織性にとって代わり、そこに固着する。こうして本質的に組織とリーダーシップに成立している自由な回帰運動が阻害され、そこに前述

した現象が現出する。

以上のごとく、農民はあらゆる面で行政の網の中にあり、行政権力と絶縁しては、それこそ生活も不可能となっている。行政権力の網の手をのがれて、独立独歩、真に自立しうるには行政権力のバーティカルな力に対抗しうるリーダーシップを必要するが、それは前述のごとく、すでに個人では不可能である。ここに農民組織の確立が要請される所以である。しかし、その組織化にさいしても真のリーダーが不在であるという痛手は大きい。

Ⅱ 行政における操作現象

戦後、村落リーダーとしておどり出た農民は、自分自身の「半指導者性」によって政府あるいは官僚機構と結びつき、そのことによってリーダーシップをとりえた。ここに農民組織のリーダーシップが権威主義的になる原因があった。

このことは逆に、行政側にも大きな影響を与える。かかる農民に対応する行政側のあり方も規定される。ここではとくに土地改良事業における現場官僚技術者に焦点をあてる。戦後、農業における土地改良事業は、基盤整備事業として重要な地位を占めてきた。そして、それはますます大規模化し、行政による補助事業の性格を濃くしつつある。

新沢嘉芽統教授は現場技術者について次のごとくいう。「農業水利の改良その他、土地改良事業に従事している技術者は、利害の対立する地元の調整に身をすりへらしている。対立が激しい場合には技術の適用がゆがめられ、あるいは工事そのものが不可能になるからである」⁽²²⁾。現場技術者は、この場合、官僚であり、官僚制の一歯車にすぎない。そもそも官僚制の人間関係は外部と接触するとき、それは即物的な関係をもつにすぎず、人格的交流は許さ

れない。しかし、土地改良事業現場技術者はまさに官僚でありながら、多くの関係が人格的關係に還元され、抽象的客観的立場の許されにくい村落社会の場に立っている。そして、人格と人格が対立する地元の調整を、一方、客観的即物的、一方、具体的人格的な立場を使い分けねばならぬ。ここに極めて大きな困難性がある。これをいかにして現場官僚技術者は克服するか。

ここで考えられるのは、リーダーシップ論における操作現象である。操作とはリーダーシップと同じく多数の間を一定の目標達成に結束させる方法である。リーダーシップは常にフォロワーの自発性にもとづき、リーダーとフォロワーの間にリーダーたる、あるいはフォロワーたる立場以外に差はなく、同一利害に立脚している。操作はこれと似て非である。操作についてのミルズ(C. W. Mills)の定義をまずあげる。

「ひそかにあるいは非個人的に力を行使することであり、この場合にその対象になる者は直接に命令されないが、やはり他人の意志に服従させられていることにかわりはない」⁽²³⁾。

すなわち操作とは非自発的なメンバーを対象とし、往々リーダーとフォロワーの間に立場の相違を有する。そこから当然フォロワーの深層心理にまでわけ入り、情緒的、非合理的エネルギーの刺激を行ない、それによって同調性をうる。そして、そのために能動者は常に自己の客観的即物的立場を固持していなければならず、また、それを内密にして、表面化してはならぬ。なぜなら、客観的即物的立場を前面に出しては、情緒的同調をうることができず、また逆に、客観的立場を失っては非自発的な——非自発的であるがゆえにそもそも一定目標をもたない——同調者を同調せしめるべき目標を失うからである。かくて現場技術者は大衆操作にその克服方法を見出だしやすい。しかし、この方法は結局、集団における個人の未成熟という条件下のものであって、未成熟を未成熟のままにとどめ

る危険がある。ここに、村落におけるリーダーシップが成長しえない一つの原因があった。

(二) 地域的エゴイズム

改革後、地主に代わって村落外にリーダーとして進出した旧重立層は、地主の有していた二面性と無縁であり、村落内的存在として村落を代表し、またそのまま村全体の秩序を計らねばならなかった。自然、村落をこえた村段階では、村落のエゴイズムが火花をちらし、村落の利益代表として、充分に活躍しうるものがリーダーとして適任となる。

ゆえに、改革後は、村落をこえる高次の段階は消滅し、村段階は村落と同一水準となり、文字どおり村落が初めとなり、終りとなった。村落代表が村落リーダーであると同時に、そのまま村リーダーともなった。これでは村落をこえた広い立場が生まれぬのも当然である。

この事情は機能的組織においても、地域性をもつものでは同じである。大組織も村落のつみ重ねにすぎなくなり、そこでは村落エゴイズムの拡大再生産となる、村落エゴイズムがつづく限り、村落内の価値基準は村落より高次の段階に昇華しない。ゆえに村落リーダーが村落リーダーのままより高次の段階に登っていても、フォーローがリーダーとしての彼を評価するのは村落基準によってのみである。ここに国、県などにおけるリーダーのあき果てた汚職、悪徳も、地元に道路、橋をつくったというだけで批判をまぬがれる理由がある。

さらに村落エゴイズムは、村落平和主義でもある。平和主義は突拍子もない危険分子を排除するという点では長所である。しかし、それだけでは、現在、激動下にある農村社会の変革期リーダー、すなわち非常時のリーダーたりうるであろうか。

激動下の農村社会において、村落秩序は大きくゆれ動きつつある。外社会と村落社会が激しく交錯する事態が起こっているし、また、おこさねば農業、農村の発展はない。メガロポリタニゼーションの影響が、今日の農村において、石田雄教授のいうごとく、⁽²⁴⁾村落の等質化、連帯意識の強化により、よりすみやかに、そして、より強く浸透しつつあるとき、それは生活全般を激変させ、その結果は人間を自由にするものとしてより、よき伝統を破壊するものとして、心理的に大きな不安を与えつつある事実をみると、日常的リーダーシップのみでは、この事態に対処することは不可能である。

かくて、非常時的リーダーシップが、すなわち創造的リーダーシップが、現在ただいま、絶対必要である。しかるに、村落リーダーの地域的エゴイズムは、広く人材を求めることを不可能にする。かくて回帰現象、運動も不可能になり、真のリーダーシップも成立しないのである。

注(一) ジンメルによれば、存在するのは結合・分離をこえた一つの全体的な、そして生々躍動しているレーベン (Leben) であって、われわれが結合・分離と認識する現象は、われわれの知性が後知恵によって抽象したものである。本当は初めに一つの真実があり、それをわれわれが知性によって後から分析・抽象して理解するために、数要素の対立とみえるのだという (Soziologie, Viertes Kapitel, Der Streit)。

(2) 昭和三四年、皇太子結婚を契機とするテレビの激しい農村普及よりは、私のきいただけでも富山市下のある二三戸の部落で一晚に一〇台も入ったというありさまであった。このあおりで田舎町の映画館に閑古鳥がなき、ついに閉館のやむなきにいたった。また各種演劇グループ、読書会、さらには盆踊り、それから北陸に根強い宗教講さえもが下火になり、教養娯楽サークルのごときは雲散霧消したという。

(3) 木内信蔵他編『日本の都市化』、古今書院、昭和三九年、七五頁。

(4) 山村においても、その社会構造を基本的に規定するのは自給稲作であり、要するに山村もその本質は山間部に立地する

稲作農村であつた。拙稿「挙家離村の社会構造——鳥根県一山村の事例——」、『農業経済研究』第三九卷第一号、一九六七年六月）参照。

(5) この点について、守田志郎氏は次のごとくいっている。「こうした商品作物については、稲作との転換関係がその高度化の絶対条件となつてゐるわけである。水田がその作物の栽培に適しているということではなく、水田を湛水灌漑耕地として常時利用しつづけることが、その間にその畑作物を高度に栽培するために絶対的に必要だということなのである。果菜類と水稲は、相互に排除しあう間柄でありながら、いわば共棲作物として存在しあつてゐるわけである。ここにも驚くべき執拗なる稲作の存在形態を知ることができるのである」(近藤康男編『農業構造の変化と農協』、東洋経済新報社、昭和三十九年、一一頁)。

(6) 外来者がムラ入りを許されるということは、部落内に居住するということとは異なり、一戸前として同様なツキアイを許されることである。

部落も国と同じくその領土をもっている。富山市においては部落の地縁的境界を領という。このような部落の領意識は、つまり閉鎖性といわれるものの表現であつて、部落成員たるに一定資格をもうけ、容易に他所者をいれぬことになる。例えば同市秋ヶ島部落において、この領内にすんでいる戸数は二六戸^{ベツコ}。しかし、正式の部落成員は二〇戸である。残りの六戸、内三戸は戦後転入した非農家、あとの三戸は別名(これは本来他領であつた。藩政時代の開墾地であつたが、常習災害地であつたので草分けの旧家が、これを放棄し、秋ヶ島に移住した。この時から別名は秋ヶ島領に編入された)に戦後、入植した開拓農家であつて、この六戸は正式の成員とはならず、葬式組の加入も許されてゐない。

ところで同じ部落の者でもある家の家産を一切買とり、そして、すみつけば、その場合には、ムラ入りは容易に許される。これを「介添に入る」あるいは「介添する」という。この場合は、その家の一戸前の権利、義務をすべて継承したことで、家の連続性が保たれる。

次に、団地ができて、部落に外来者が大挙流入した場合はどうなるか。できた団地はもとの部落とどのような関係にたつのか。同じ富山市のある部落の例で説明しよう。部落は団地のために自己の領を提供した。しかし、これは削つて捨てることである。削つて捨てることによって自己の社会構造に対する影響を遮断した。団地は自己の組織Ⅱ団地自治会を作り、それを通じて部落と関係を結ぶ。後からの来住者の数が少なければ、部落は秋ヶ島部落でみたごとく当分の間、居住

権を与えるのみで資格審査の期間をおく。しかし、来住者の数が多いと、それとの縁を切ることによって、すなわち「國地はムラの人間ではない」ということによって自己の独立を守るのである。

(7) 渡辺兵力氏による稲作農家の条件をここであげておく(昭和三五年度の数字)。

(1) 米作非販売農家は全体の三〇%以上(三九年には三七%)を占める。——自給的性格。
(2) 小・零細販売農家が圧倒的多数である。例、年間二五俵以下は五六・八%、反対に七五俵以上は一〇%弱。

(3) 米作農家の六〇%以上は自給的生産ないしは零細商品化規模の農家である。専業的稲作農家はわずかに二・六%。

(4) 稲作の商品生産農家(稲作面積一町以上、米の販売規模七五俵以上、米収入の農業収入における割合七〇%以上)は米作農家の一割前後である。

氏はさらに稲作における競争について次のごとくいう。

「周知の通り、米は長い間、強力な統制下にあった。したがって、米価と市場事情の変動を媒介とした稲作経営間の競争はほとんどみられず、経営間の差異は、専ら稲作規模の大小差と耕地条件の良否とに基づく生産・収益性のちがいとしてあらわれた」(『稲作農業の問題点』季刊『農業総合研究』第二一卷第二号、昭和四二年四月)。

(8) 二の四でとく農民リーダーシップの「半指導者性」とそれに対応する行政側の操作現象がここに結合するのである。

(9) 富山市の例をのべる。富山市は旧町村単位に支所あるいは出張所をおいている。しかし、これは通常、戸籍と徴税業務しか扱わない。結局、支所、出張所の設置は住民との直結に、市行政と住民との心の通いあいに十全ではない。ここに行政は末端組織としての部落を利用せざるをえぬ。それなくして行政が成立しないのである。

支所、出張所はこの行政と住民の間のスキ間におちこんでいる。というのは、支所、出張所ともに旧役場庁舎を利用している。そして、支所長、出張所長はその長であるからには、旧村長の立場にあるものと住民側にうけとられるのはやむをえない。何かと校下(学校区)毎の行事にひっぱり出され、壇上に坐らされる。農村のことである。そのたびに金一封が必要となる。それにもかかわらず交際費は認められていない。また、農民と行政の關係が一段と密接になっている今日、農民からの相談事が多いのは当然である。農民は支所長、出張所長を自己の側に立つ人と思ひこむ。それにもかかわらず支所長、出張所長は市の一吏員にすぎず、いえば何一つ権限をもっていない。農民と行政の板ばさみに立つのである。ところで市行政の中でも農政部は、部落ではなく農家生産組合を末端組織にする。農政上の連絡は、すべて農協経由で

農家生産組合長に、あるいは農家生産組合長に直送する。農家生産組合長を農政のエージェントとしているのである。しかし、この生産組合長には、部落総代を町委員とよぶような公式の呼称が市にはない。というのは、農家生産組合長は農協のエージェントとして、支所運営委員という公式の呼称をもち、これを市側が利用、それにおんぶしているからである。ここに農政と農協が密着する。この密着は、富山市においてスムーズに行なわれている。市も積極的に農協育成のための予算措置をし、さらに農政課から市農協、中央農協へ出向の形で職員が派遣され、それぞれ常農課長、同補佐になっている。そのため連絡もうまくいき、市の方針がよく浸透するという。

このように市農政と農協との結合が固く、農政が農協のルートをとって農民に下降していくが、こうなると、農協をつうずる市農政と庶務課系統の支所、出張所を経過する一般行政との間に喰い違いが当然生ずる。財政措置を伴うのはもちろん、農政に多く、例えば、構造改善事業、土地改良などであるが、かかるものは、当然、農民の間に幾多緊張関係を生ずるので、この場合、意識的に支所、出張所を、棚上げにして、農政担当者が直接農民と対応する。所長を紛争にまきこめぬためである。

(10)

ここでリーダーシップ論を展開するもう一つの理由をのべる。メガロポリタニゼーションは大衆社会の問題をひきおこした。都市に集中した過大な人口が、単なるマスとなり、その行動に原理がない。少数のエリートあるいはアンチテーターに煽動され左右にゆれ動く。ところで現在、この問題は都市においてより大きく問題視されている。しかし、問題は単に都市だけではない。社会全体の問題であり、却って農村においてより大きい問題である。

何故なら大衆社会の問題は、その基本は自己喪失にある。行動原理を失ったところにある。過去の農村における行動原理は「家」であった。しかし、その「家」は急激に崩壊しつつある。「家」を失った農民は裸のままにはうり出されたに等しい。農民は自己を、そして行動原理を失った。その農民が巨大な都市化の波にのみこまれる。その影響はまさに大きく急激である。

都会人の場合、彼らは一方で組織人である。巨大な組織にくみこまれ、例え、個人の行動原理をもたずとも、組織の一員として、組織の行動原理にしたがっている。そして、それに従うかぎり、組織は個人を庇護する。豚の安全に等しくとも安全は安全である。

しかるに、農村、農民において豚の安全すら守られていない。農民における「家」も、そして部落も半身不随である。

農民は裸にひとしい。彼らの生活は誰も守ってくれない。現在は組織の時代である。農民組織の確立は一刻を争う問題である。現在、農村では世帯主が蒸発し、出稼による家庭の崩壊が続いている。組織の時代には、また組織を確立するために、リーダーシップが重要である。メガロポリタニゼーションの状況下において農民の生活を確保するためにもリーダーシップは極めて重要である。

- (11) スタッグヒル(R. M. Stogdill)はリーダーシップを組織体の一面面であると主張する(Leadership, Membership and Organization, in Cartwright and Zander (ed.), *Group Dynamics*, 1953 三編二不二訳編『グループ・ダイナミクス』誠信書房、昭和三四年、四九頁)。

- (12) R. Bierstedt, *The Social Order*, 1963, pp. 333~340.

- (13) S. パー、青井和夫訳編『小集団と政治行動』誠信書房、昭和三八年、一五〇頁。

- (14) S. Shetlenger, *Freudian Concepts of Group Relations*, *Group Dynamics*, 1953, p. 66.

- (15) 小倉武一『農民指導の理論』農民教育協会、昭和三九年、二〇頁。

- (16) 拙稿『戦後における村落の変貌過程』『農業経済研究』第三三巻第三号、昭和三七年、および同『農業発展と村落組織——輪中地帯村落組織に及ぼした大規模土地改良事業の社会的影響』『明治学院論叢研究年報』(社会学・社会事業特輯二)、昭和四二年、二八五頁参照。

- (17) 前掲小倉武一の他に、福武直編『社会学辞典』有斐閣、昭和三三年、「指導者」「リーダーシップ」の項参照。

- (18) 藤原泰三編『区画整理事業の合理化に関する研究』昭和三六年、一三頁。

- (19) フリードリッヒ・リスト『農地制度、零細経営、および国外移住』小林昇訳、世界古典文庫、昭和二十四年、五九頁。

- (20) 東畑精一『日本資本主義の形成者』岩波新書、一九六四、あるいは同編『経済主体性講座』第三巻、社会Ⅰ、中央公論社、昭和三五年。

- (21) ここで農民側からいえば、農民は行政ルートをはずれる、すなわち行政公認のお墨付きをもらえぬ新組織を作ったがらない。前述した農家生産組合はまさに部落の弟分であり、行政公認のお墨付きをもっていた。

- (22) 新沢嘉芽統『農業水利論』、東大出版会、一九五五、一頁。

- (23) C・ライト・ミルス、杉政孝訳『ホワイトカラー』、創元社、昭和三七年、九四頁。

- (24) 石田雄「農政をめぐる利益諸集団の機軸」、加藤一郎・阪本楠彦編『日本農政の展開過程』、東大出版会、一九六七、第一章参照。

〔追記〕 この研究は昭和四一年度農業社会経済研究委託事業によるものである。かかる貴重な機会を与えられた関係各位に厚く感謝したい。

(委託、明治学院大学社会学部)